

2022年
1月1日
改正!

ご存知ですか!?

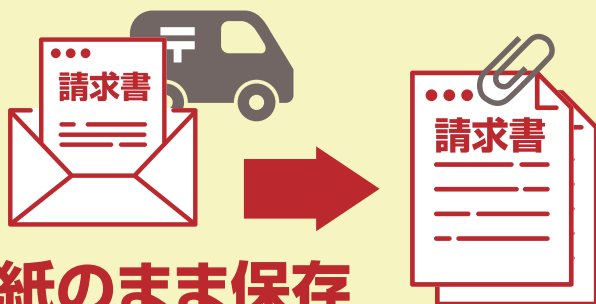
電子帳簿保存法

足場工事業の
皆様も対象!



電子帳簿保存法とは・・・1998年に成立した、国税関係の帳簿類や証憑類の全部、または一部を電子データで保存することを認めた法律です。いよいよ改正が迫っていますが、準備、対応は進んでいますでしょうか? 今回はポイントを解説していきたいと思っております!

1 紙でもらった 請求書・領収書は



紙のまま保存

紙で授受を行っているものについては、紙のまま保存で問題ありません。スキャンしたり、写真での保存は任意で行うものとなっています。

2 メール等データでもらった 請求書・領収書は



データで保存

ECサイト(アマゾン・楽天・アスクルなど)の買い物については、1つずつダウンロードしてデータのまま保存してください。その際上記のPointに注意が必要です。

Point②
印刷して
紙での保存は
原則 NG

Point①
取引年月日、
取引金額、取引先の
明記が必要

違反
すると
ペナルティの
可能性あり!

1 青色申告の
承認を取り消される

2 追徴課税や
推計課税を課される

3 会社法により過料が
課せられる場合もある

保存方法、解釈によって対応が異なる場合もありますので、一度、税理士さんにご相談ください!

年末年始に
瞬間的な
資金が必要・・・
バラした
資材が置き
きれない・・・

ご好評につき再延長!
キャンペーン期間
12月28日
入荷分まで

買取価格

★ラストスパート!!
35%UP

Aタイプ買取UPキャンペーン!

即現金化!

査定無料!

運搬費無料!

※大型車以上に限る

詳細は
こちらから→



まずは **0120-148-089** 又は各営業担当までお電話下さい!